

第36回広瀬川創生プラン策定推進協議会 議事録

- 日 時：平成30年3月19日（月曜日） 14：00～16：00
- 場 所：仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室
- 出席委員：小祝 慶紀 会長、小田 隆史 会長代理、日下 晋 委員、後藤 淳 委員、菅井 一男 委員、菅原 陽介 委員、杉山 ふじ子 委員、高橋 勝利 委員、多田 千佳 委員、村山 隆夫 委員
- 欠席委員：阿部 由起子 委員、猿田 誠 委員、西大立目 祥子 委員、長谷川 裕寿 委員、深松 努 委員
- 事務局：仙台市建設局百年の杜推進部河川課
- 内 容：会長の選出
広瀬川創生プランにおける本協議会の位置づけについて
＜議 事＞
 - 1) H29年度重点事業の評価について
 - 2) H30年度重点事業の設定について
 - 3) 広瀬川創生プランに係る活動団体の支援方法について

- 要 旨：
 - 会長に小祝委員が選出され、会長からの指名を受け、小田委員が会長代理に選出され、承認された。
 - 議事の1)および2)については事務局提案が承認された。
 - 広瀬川創生プランに係る活動団体の支援方法について、対象とする団体の定義と、活動内容や期間によって2段階の登録または認定の形がある制度とすることについて承認された。登録または認定を行うための条件については、今後より具体的な検討を進めていくこととなった。

■ 議事詳細：

1. ～3. 開会、委嘱状交付、建設局長挨拶

○司会（菅野課長）

只今より「第36回広瀬川創生プラン策定推進協議会」を開会する。

会に先立ち、本日お集まりいただいた皆様には、平成30年3月9日付けで、広瀬川創生プラン策定推進協議会の委員を委嘱させていただき運びとなった。本来であれば、委嘱状については、市長よりお渡しするべきところではあるが、机上での配布をもって交付に代えさせて頂きたい。今後2年の任期となる、よろしく願います。

今期より新たに委員を委嘱させていただいた方がおられるので、ご紹介させていただく。宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センターの小田 隆史様、作並地区未来プロジェクト 幹事の菅原 陽介様、株式会社JTB東北 村山 隆夫 様の3名である。よろしく願います。

また、本日、阿部 由起子委員、猿田 誠委員、西大立目 祥子委員、長谷川 裕寿委員、深松 努委員においては、所用により欠席とのご連絡をいただいている。

続いて、仙台市の出席者については、資料の「席次表」をご覧頂きたい。仙台市側を代表して、建設局長の村上よりご挨拶を申し上げます。

（村上局長 挨拶）

4. 会長の選出

○司会（菅野課長）

本日は全15名の委員のうち、10名の方に出席いただいております、過半数に達しているため、本会は成立している。次第に従い、本協議会の会長の選出に移りたい。参考資料1の、本協議会の設置要綱をご覧いただきたい。要綱の第5条に基づき、会長は委員の互選により選出をしたいと考えるが、どなたか推薦はあるか。

○杉山委員

小祝委員が適任であると考えている。

○司会（菅野課長）

小祝委員の推薦があったが、いかがか。

＝一同了承＝

○司会（菅野課長）

それでは、全会一致ということで、小祝委員に会長をお願いする。次に、会長代理職であるが、同じく要綱の第5条の3項に基づき、会長の指名により定めることとしている。小祝会長、どなたか指名をいただきたい。

○小祝会長

前任の宮原前会長のご推薦もあり、今期より本協議会の委員となられた小田委員にお願いしたいが、いかがか。

＝一同了承＝

○司会（菅野課長）

それでは、全会一致ということで、小田委員に会長代理をお願いする。早速ではあるが、ここで会長、会長代理のお二人からご挨拶いただきたい。

（小祝会長 挨拶）

（小田会長代理 挨拶）

○司会（菅野課長）

以上で、会長の選出を終わりたい。

（公務都合により建設局長が中座）

5. 広瀬川創生プランにおける本協議会の位置づけについて

○司会（菅野課長）

続いて、議事に入る前に、協議会に初めてご出席される委員もおられるため、広瀬川創生プランにおける、本協議会の位置づけについて、簡単にご説明させていただきたい。

資料1に沿って説明。

○司会（菅野課長）

ただいまの説明に対して、何か質問はあるか。

（なし）

6. 議事

○司会（菅野課長）

それでは、議事に入らせていただく。これより議事の進行は、要綱の第6条・第1項に従い小祝会長にお願いしたい。それでは小祝会長、よろしく願います。

○小祝会長

まず、今回の議事録署名は五十音順で日下委員にお願いしたいがいかがか。

＝一同了承＝

○小祝会長

日下委員、よろしく願います。

それでは、はじめに「平成29年度重点事業の評価について」事務局から説明をお願いしたい。委員においては、必要に応じて参考資料2のマップを参照されたい。

○事務局（杉井 広瀬川創生室長）

資料 2 および別冊に沿って、説明。

○小祝会長

ただいまの事務局からの説明について何か意見のある委員はいるか。

○杉山委員

広瀬川1万人プロジェクトの一斉清掃については、会場担当企業の負担が大きく、ご苦勞をかけていると聞いている。評価シートにもあったが、対策を検討しているところである。参加者には、転勤族の人が多く聞いている。家族での参加や社員同士のレクリエーションの機会となっているケースもあるようである。

○菅原委員

作並会場に参加させて頂いている。継続的な清掃の効果もあり、ゴミが少なくなってきた。場所を変えるなど、範囲を広げてもよいのではと感じている。

○杉山委員

サケプロジェクトについては、市民センターや児童館を中心に50人程度を見込んだが、実際には80人以上の集客があった。Facebook等のSNSを見た、という一般の参加者が多く、「広瀬川のサケ」に対して興味を持っている人が潜在的にも多いということがわかった。当日はサケを使ったクラムチャウダーもふるまわれたが、何か町おこしの材料としてサケを使えないか考えている地元の参加者もいたようである。

純米吟醸酒 清流広瀬川については、今年の新酒の完成はまだということだが、昨年同様4月上旬に完成予定と聞いている。昨年実施して好評だった試飲会は、ぜひとも今年も開催したいと伺っている。

MIZBERIGの水辺で乾杯については、宮沢緑地で行ったが、このような企画を含めて、どんどん新しい利活用の方法が提案されればよいと感じた。当日は、青いものを身に着けるというルールだったが、開始前からどんどん青いものを身に着けた人が集まってきて半信半疑ではあったが、聞いてみるとチラシやSNSを見て集まったという方たちが80名くらいきてくれて、大変うれしかった。

○菅井委員

水辺で乾杯が行われた宮沢橋会場で手漕ぎボート事業を運営している。会自体は30分程度で終了したが、集った人たちの間には交流が生まれ、それぞれ2次会へ行ったようであった。常日頃より、宮沢緑地をボートだけでなく、様々な形で活用していく必要があると考えている。

○村山委員

市民への周知方法に関連して、各イベントの仙台市民の方と、それ以外の外部の方との人数比は把握できているか。

○事務局（菅野課長）

単純な人数の計測しか実施しておらず、把握できていない。しかしながら、例えば広瀬川1万人プロジェクトでは、約150社の企業からの参加があり、その中には全国的な企業の仙台支店も含まれている。そういった意味では、転勤族としてこられた方の参加は一定数あると考えられる。

○小祝会長

今後は、イベントごとに参加された方の内訳を把握できるよう、検討をお願いします。

○日下委員

一部のイベント、事業の実績の中に、参加人数の記入がないものがある。参加状況を判断する材料として、出来る限り記載すべきではないか。

○事務局（菅野課長）

今後は、実績の記入は確実に行うようにする。参考までに、広瀬川小さな旅では、定員は10～15名程度/回であり、これに対して、約2.8倍程度の応募者がある。また、片平市民センターのまち歩きは、定員の30名/回が、募集開始から1時間程度ですぐに達してしまうなど、いずれも非常に高い人気がある。

○後藤委員

イベントの発信方法について、特にそのイベントに来ることができなかつた人たちに対する方法について検討すべきではないか。具体的には、実際にイベントに参加してくれた人に、SNS等を用いて発信してもらうことを依頼する方法等が効果的であると考えます。

○小祝会長

各委員より様々な意見をいただいた。それぞれの意見に対する対応は、継続した取り組みをお願いすることとして、重点事業の評価については事務局提案の通りとしたいが、よいか。

＝一同了承＝

○小祝会長

それでは、その他特に意見がなければ、次の議事「H30年度重点事業の設定について」にうつりたい。まずは、事務局から当該項目について説明をお願いしたい。

○事務局（杉井 広瀬川創生室長）

資料3に沿って説明。

○小祝会長

今の事務局からの説明について、質問等はあるか。

○日下委員

重点事業3について、平成29年度のときは、「広瀬川『学』講座の構築」となっていたものが、平成30年度案では、「広瀬川『学』講座の実施」となっている。この変更の意図はなにか。

○事務局（菅野課長）

平成29年度は、「構築」という言葉に固執して、なかなか検討を進めていくことができなかった。それを踏まえて、来年度は、過去事例の情報収集等も含めて、少しずつ実現に向けて積み上げていきたいと考え、「実施」という表現にした。

○小祝会長

その他、特に意見がなければ、平成30年度の重点事業の設定については、事務局提案の通りとしてよいか。

＝一同了承＝

○小祝会長

それでは最後に、「広瀬川創生プランに係る活動団体の支援方法」について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局（広瀬川創生室 大平）

資料4に沿って説明。

○小祝会長

今の事務局からの説明について、質問等はあるか。

○多田委員

資料4の3)-2にある「認定条件」の中に、広瀬川1万人プロジェクトへの参加実績に関する条件があるが、一般的な清掃活動ではなく、この事業に限定する理由は何か。

○杉山委員

1万人プロジェクトについては、参加人数がどんどん増加している中で、会場担当の企業の負担も増加していることが問題となっている。このような制度ができれば、現在一生懸命がんばってくれている企業の励みにもなるし、新たに会場担当をやってくれる企業が出てくるきっかけとなり可能性もある。その意味でも、少しでも早く実現できればと考える。

○多田委員

1万人プロジェクトを対象とする理由についてはご説明いただいたが、事務局提案の要件では、過去の実績はあるが現在は何らかの理由で実績がない、という企業に対して適切な評価ができないのではないか。また、やや要件のハードルが高いと感じるため、新しく活動をはじめたい企業や団体に対しても、手の届きやすい要件を検討すべきであると考えます。

○小祝会長

認定制度に類似した事例として、宮城県では「スマイルリバープログラム」という制度があるが、今回事務局に提案いただいた制度案について、どのような印象か。

○高橋委員

社会に貢献している団体、企業が評価されるような制度となっていくのが望ましい。そういった意味でも、今回の認定制度について検討を行うことは、良い試みであると考えます。

○日下委員

条件の中に「参加人数」という項目があるが、これの確認はどのように行うのか。

○事務局（菅野課長）

毎年行っている、プラン掲載事業の進捗状況の更新の際に、各事業の実施主体に照会をかけている。その際に、参加人数等の実績も合わせて報告いただくようにすれば、把握していけるものと考えている。

○村山委員

認定された団体に対しては、何か証明となるようなものを用意するのか。

○事務局（菅野課長）

認定証のような、何か形になるようなものを発行して、お渡しすることを想定している。

○村山委員

「〇〇証」のようなものだけでなく、たとえば独自の「認定マーク」などを作成して、それを名刺など

に記載できるなどの付加価値があるとよいのではないか。さらには、その「認定マーク」のようなもののデータについても、たとえば企業のホームページに掲載できるようにすれば、企業のPRにつながるだけでなく、マークをきっかけにして、今回検討している制度やプランの認知度が向上し、「広瀬川創生プラン」としてもメリットが生まれるのではないかと考える。

○小田会長代理

確認させていただきたい。事務局提案のうち、

「登録団体」は、基準に照らし合わせて機械的に登録する。

「認定団体」は、条件に合致している団体について、この協議会での審議を経たうえで、認定する。という理解でよいか。

○事務局（菅野課長）

その通りである。

○小田会長代理

それぞれの「～団体」の位置づけについては理解した。しかし、今の「広瀬川創生プランに係る団体」という名称は、対象となる企業だけでなく、一般市民に対しても、どんな団体なのかが伝わりにくいで、一目でわかるような、親しみやすい名称についても検討していく必要がある。

○小祝会長

各委員から、具体的な条件について様々な意見をいただいた。条件に関しては、今後も検討を進めていくとして、「対象とする団体の定義」と、『登録』と『認定』のような、2つの段階がある支援制度とする」ということについては、事務局提案の通りとしてよいか。

=一同了承=

○小祝会長

その他、何か意見や連絡事項等のある委員はいるか。

=なし=

○小祝会長

それでは、これまでの委員からの意見については事務局でまとめていただき、議事録にて確認することとして、本日の議事はこれで終了としたい。

7. 閉会

○司会（菅野課長）

活発なご議論をいただき、感謝申し上げます。次回は、8月頃の開催を予定しているので、ご承知おきいただきたい。以上をもって第36回広瀬川創生プラン策定推進協議会の一切を終了とする。

以上

